消費者団体の国際的課題への対応と取り組み

市場のグローバル化に伴う消費者問題の国際化に対応するため、全国消団連では97年にCI(国際消費者機構)の正会員となり国際的な連携を強化するとともに、アジア太平洋地域、ＥＵ諸国の消費者団体との情報交換も強めてきました。

５月に京都で開催されるISO/COPOLCO(消費者政策委員会)総会にむけて、99年には「コポルコin京都」消費者委員会を立ち上げ、全国消団連がその事務局を担いました。同委員会ではアジアの消費者団体を招待し、総会前日にシンポジウムを開催しました。

国際規格は私たちの生活に直接影響があります。欧米主導であったISO規格を、世界の消費者のための規格にするために、日本、アジアからも意見を出していく必要がありますが、この委員会の試みは、アジアの消費者が国際規格策定への参加を促進する大きな一歩となりました。

全国消団連のあゆみ

2月　司法制度改革研究グループを発足
3月　世界消費者権利の日記念「円卓会議」開催
　　～遺伝子組換え食品をめぐる各国の状況と安全性評価指針について意見交換～
5月　「コポルコin 京都」ISO消費者政策委員会総会
　　シンポジウム「地方消費者行政の充実強化を考える」
6月　「やった、勝った、PL裁判 ～徹底討論・三洋冷凍庫火災事件～」(PLオンブズ会議主催)
9月　食の安全学習会「今日の食品の安全性確保と食品衛生法の課題」
10月　食の安全学習会「EU食品の安全性に関する白書について」
　　CI大会へ代表を派遣(南アフリカ)
11月　第39回全国消費者大会
12月　消費者信用情報の有料提供に反対声明

社会の動き

2月　不正アクセス禁止法(ネット犯罪防止)
5月　消費者契約法公布
　　児童虐待防止法公布
6月　雪印乳業低脂肪乳中毒事件
7月　三菱自動車リコール隠し事件
　　百貨店そごうの経営破綻
9月　三宅島全島避難
10月　未認可遺伝子組換えコーンの混入
11月　訪問販売法を改正、特定商取引法公布
　　ジェットバスによる死亡事故

COLUMN

「コポルコin京都」を開催したとき

全国消費者協会連合会
事務局長　長見萬里野

日本の消費者団体が初めて国際規格ISOに取り組んだのは、「コポルコin京都」開催でした。ISOの消費者政策委員会(COPOLCO：コポルコ)の1997年ロンドン総会に主婦連の甲斐さんが初めて参加されたのをきっかけに、日本の消費者団体にもこの組織が知られました。1995年WTOが設立し、国際規格のあるものは国内規格を整合させることが加盟国に求められました。国際規格は直接日本の消費者へも影響します。消費者も関心をもたなければなりません。

2000年総会は京都で開催されることになり、消費者団体の催しも同時に開催しようということになりました。実行委員会が1999年6月全国14団体の賛同を得て結成しました。日本の消費者だけでなく、国際規格から取り残されがちなアジアの国から5人を招待することにしました。多くの人に理解してもらうために、学習会を頻繁に開いたり、資金集めに苦労したり、東京都の支援で資料的な冊子を作成したりしました。幸い財政的には多くの支援を得ることができました。開催地関西の消費者団体の人たちのたいへんなご協力を頂き、2000年5月21日立派な消費者団体主催のシンポジュウム「コポルコin京都」が開催できました。

用語解説

CI=Consumers International(国際消費者機構)

1960年に設立された国際的消費者団体の連合体。123ヶ国271団体が加盟。世界的レベルで、消費者利益の保護と促進のための政策提言、教育、調査、国際的政策決定の場でのロビー活動等を行っている。本部はイギリス・ロンドン。

ISO/COPOLCO(国際標準化機構/消費者政策委員会)

国内・国際標準化における消費者政策を検討することを目的として1978年ISO理事会の下に設置。毎春COPOLCO総会を開催し、消費者意見をもとに商品・サービスの国際標準化に向けた政策提言を行う委員会。この間「苦情処理」「裁判外紛争処理ＡＤＲ」「行動規範」などの規格が作成された。その他、標準化への消費者参加を促進するための支援策、資金援助制度なども含め検討されている。